

「耕脈」からみた水田農業の構造変化：社会システム論からの接近

龍谷大学農学部 教授

(前 三重大学大学院生物資源学研究科 招へい教授)

石田正昭

1. 研究開始当初の背景

本研究の学術的背景としては次の4点が指摘できる。

- (1) 水田農業の諸問題、とりわけその構造変化については、経済システムあるいは政治システムとして論じるだけでは不十分である。このことは日本農業経済学会 2010 年度大会シンポジウム（徹底討論・農政改革：米・生産調整・水田農業の担い手）の座長として、研究代表者（石田正昭）がとりわけ強調した点であった。人間関係、あるいはそれが重層化された社会関係のあり方を見定めたいと、水田農業のあるべき姿や将来方向が論じられなければならない。
- (2) 一般に、このような意味の人間関係・社会関係はソーシャルキャピタル（社会関係資本）と呼ばれているが、研究代表者はその概念が登場する以前から、同様の概念を「集落における協力・競争」として提示し、集落内で成立している協力・競争関係が水田農業にどのような影響を及ぼしているかを実証的に解明してきた（石田正昭・木南章「稲作をめぐる組織と市場」『農業経済研究』第 59 巻第 3 号、1987 年）。
- (3) しかし、その分析はある時点における集落間の違いを説明するという静態分析に留まっており、ある集落の動向を長期間にわたって追跡するという動態分析にはなっていなかった。そこで、本研究では、その欠点を補うべく、故西尾敏男氏（元愛知県農業試験場技師）が開発し、1970 年代後半から 1980 年代前半にかけて全国規模で実施された「耕脈」という調査方法を使って、水田農業における賃貸借・受委託市場の変化を動的にとらえることとした。
- (4) 「耕脈」とは、分かりやすく言えば「人脈」と類似の概念であり、全集落農家の稲作行動（自作・委託・賃貸・協業など稲作のやり方と機械の所有状況）

を調べることによって、「だれがだれに耕作をお願いしているか」という受委託・賃貸借関係を明らかにし、そこから一定の法則性を見出そうとするものである。こうした研究が可能になったのは、耕脈調査の原票（対象地域は佐賀県東背振村・山形県八幡町）のコピーを西尾氏から研究代表者が譲り受けたことによる。本研究は、この調査原表を基礎資料とし、その後の追跡調査を行い、受委託・賃貸借関係がどのように変化してきたかを明らかにするものである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、故西尾敏夫氏が開発し、全国規模の調査が行われた「耕脈」という調査方法を使って、水田農村(集落)の賃貸借・受委託関係をおよそ 30 年間にわたって追跡調査し、それによってこの期間に起こったわが国水田農業の構造変化を微視的かつ動的にとらえることである。

同時に、本研究では、水田農業における賃貸借・受委託市場が純粋な市場として成立しているのではなく、集落の歴史的空間のなかで地縁・血縁的に成立していること、ならびにそうした観点からの社会システム論的接近が水田農業の構造変化の分析に有効であることを示そうとするものである。

3. 研究の方法

- (1) 現地の農業委員会、農協、農業集落の代表者の協力を得て、故西尾敏男氏の原票を基礎データに現在（2012～14年）の水田農業のやり方を聞き取り調査し、「だれがだれに耕作をお願いしているか」を明らかにする。具体的には家族構成、経営面積、所有面積、賃貸借・受委託面積等からなる個人別データベースを作り、1980年前後から2010年代前半にかけての異同を明らかにする。
- (2) 農業集落の代表者を対象とする取り調査によって、「だれがだれに耕作をお願いしているか」という耕脈がどのような人間関係の下で成立しているかを明らかにする。寄せられる回答としては、地続き、水利、縁戚、仕事仲間、遊び仲間、同級生などの具体的な理由が想定された。また、ソーシャルキャピタルが豊かで集落営農組織を形成している場合や、これとは反対に市場原理

が作用して地域の中心的な担い手が一本化されている場合なども回答の選択肢として想定された。

- (3) 個別受託者から農地集積の過程とそれに伴う経営成長の過程についての聞き取り調査を行った。あわせて農業委員会や農協、改良普及所などの実務担当者の協力を得て、地域農業の展開過程と今後の展開方向についても聞き取り調査を行った。
- (4) 構造変化の著しい水田農業を対象に、担い手支援と集落農家支援の実態と課題を明らかにするため、熊本・島根・高知・千葉・岩手・愛知県などの J A・J A 中央会からも聞き取り調査を行った。

4. 研究成果

(1) わが国水田農業の構造変化を「耕脈」からとらえることの有効性

大きくとらえて、集落では集落の耕脈が今も生き続けている。ただし、かつて西尾敏男氏が明らかにした耕脈とは違った新しい耕脈が生まれている。この 30 年間で日本農業の農地・農作業集積に関するシステム変化が起こったことがうかがえる。

一つの典型は、各農家の経営規模が平均的で、耕脈が明確ではなかった集落では、経営成長を志向する新しい担い手（農業法人）が誕生し、地域の中心的な担い手として成長している。こういうケースでは、出し手が受け手を選択する余地は乏しく、その農業法人に農地を預けざるをえない状況が生まれている。一極集中型の耕脈形成である。

もう一つの典型は、何軒かの有力農家が農地・農作業集積競争を展開していた集落では、当該経営者の高齢化とともに後継者問題が浮上し、将来の水田農業を展望して集落営農組織を立ち上げた。ただし、この種の集落営農組織には 2007（平成 19）年に始まる品目横断的経営対策を契機として立ち上がった、いわゆる枝番方式の集落営農と呼ばれるものが多い。農地・農作業集積は各構成員（有力農家）の人脈（主として血縁）を使って行われ、組織的な集積とはなっていない。形式的には一極集中型であるが、実質的には有力農家分散型の耕脈形成と言ってよい。

さらにもう一つの典型は、自作継続型の不完全な耕脈形成である。耕脈を形成

すべき有力農家は存在するものの、それぞれの農家は稲作に代わる園芸作目に注力していて、農地・農作業集積に対して積極的な関心を示していない。30年前に設立された機械の共同利用組織を今も継続しているケースもある。農地・農作業集積には関心の乏しい不完全型の耕脈形成と言ってよい。

以上を総括すると、集落には集落の個性があり、この個性は簡単には消せない。集落農業、とりわけ水田農業は単純に「経済」の論理だけで動いているわけではない。大きくとらえれば、初期条件としての自作面積の分布が重要である。そのパターンは次の3つに区分できる。

- ① 小規模で平均的な集落農家が分布していた集落では、志向農家の出現によって、出し手にとって選択の余地のない農地集積が起こっている。
- ② 何軒かの相対的に大規模な有力農家(自作農家)が存在していた集落では、今も互いに張り合う状況が続いているが、桁違いの大規模経営の展開が要請されている現在、“総すくみ”の状況も見受けられる。
- ③ ②の変形としてとらえられるが、稲作から園芸作目への転換が進んでいる集落では、明確な耕脈形成は析出されず、機械の共同利用という形で自作が継続している。

(2) 佐賀県東脊振村石動地区の耕脈形成と耕脈変化

当地域は佐賀県東脊振村石動地区(現在は吉野ヶ里町石動地区)の上石動、下石動、西石動の3集落によって構成されている。

かつては米、ミカンの産地であったが、現在ほとんどのミカン園は消滅している。米の収量は低いが、石動米(地域ブランド)のほかモチ産地としても知られている。またミカンに代わって、西石動では施設園芸(イチゴ)が伸びている。

初期条件として、1980年の1戸当たり水田面積は上石動68a、下石動86a、西石動53aで、農地の規模別所有面積は、上石動が小規模であるが平均的に分布し、下石動が大小の規模間格差が大きく、西石動は水田それ自体が乏しかった(高速道路の買収で経営面積を大きく減らしていた)。このため水田作イチゴへの経営転換を図っていた。

〔稲作のやり方の変化〕

1983年から2012年までの集落別の「稲作のやり方」は次の通りである。

- ① 上石動は、1983年には自己完結16戸、仲間の機械でやる13戸、農家へ委託（作業委託）16戸、農地委託8戸、荒地2戸、合計55戸であった。これが2012年には自己完結3戸、農地委託42戸（うち石動農産37戸、農業公社5戸）、耕作放棄1戸、農家台帳記載なし（経営放棄）9戸となった。このことから上石動は農業法人・石動農産への一極集中型の耕脈形成であったことが分かる。
- ② 下石動は、1983年には自己完結30戸、仲間の機械でやる3戸、農家へ委託（作業委託）11戸、農地委託15戸、合計59戸であった。これが2012年には自己完結10戸、集落営農6戸、農地委託25戸（うち石動農産15戸、自作農家10戸）、農家台帳記載なし（経営放棄）18戸となった。このことから下石動は農業法人・石動農産と複数の自作農家への分散型の耕脈形成であったことが分かる。
- ③ 西石動は、1983年には自己完結16戸、仲間の機械でやる10戸、農家へ委託（作業委託）5戸、農地委託3戸、合計34戸であった。これが2012年には自己完結13戸、農地委託16戸（うち石動農産3戸、自作農家13戸）、耕作放棄1戸、農家台帳記載なし（経営放棄）4戸となった。このことから農地委託先が絞られておらず、「仲間の機械でやる」という関係から発展した不完全型の耕脈形成であったことが分かる。

〔耕脈変化から読み取れること〕

石動地区は3集落からなるが、その中心的な担い手は農業法人・石動農産である。この地区の農地集積はこの農業法人を軸に動いている。

石動農産は、下石動の分家筋から生まれた農業後継者A氏と上石動の農業者B氏が立ち上げたもので、現在60haを超える農地を集積している。石動農産の社長はA氏が担っているが、経営手腕が優れていることから年長のパートナーとの合意の下で長く社長を続けている。しかし石動農産が集積した農地の大半は上石動からのもので、今では上石動の水田のほぼ全部が石動農産に集まっている。社長自身の言葉を借りれば、「われわれも一生懸命、上石動から集めようとした」とされる。

もちろん下石動からの農地集積も多い。下石動のおよそ半分の農地が石動農産に集積されている。しかし、下石動では自作も多く、何軒かの有力農家が残り半

分の農地を集積している。彼らは、石動農産と張り合う形で集落営農組織を立ち上げた。いわゆる枝番方式の集落営農と呼ばれるものであるが、構成員が高齢化する中で、担い手を絞りながら受託型の農業法人へ移行することが求められている。

一方、西石動は、下石動と同じように、何軒かの有力農家への農地集積が進んでいる。しかし、彼らは施設園芸（イチゴ）に注力していて、水田農業には大きな関心を持っていない。30年前から行われてきたことであるが、機械の共同利用組織を維持しながら米麦生産を続けている。

〔地域の中心的な担い手としての石動農産〕

石動農産は、1994（平成6）年5月、下石動のA氏（現在62歳）と上石動のB氏（現在69歳）が共同で設立した株式会社形態の農業法人である。A氏の営農開始は1984（昭和59）年で、B氏との共同経営は1992（平成4）年から始めている。その時点での集積面積はA氏6ha（うち自作地3ha）、B氏4haであった。

現在の集積面積は63ha、その内訳は上石動50ha、下石動・西石動13haである。そのほかに隣接の三津地区からも農地集積を行っている。

石動農産の農地集積が上石動で多い理由は、B氏との共同経営であることとA氏が上石動に自宅を建設したことによる。居住地を移したことで上石動の集落農家との関係が密接となり、信頼感が形成され、農地の集積が進んだとしている。

農地集積が進んだもう一つの理由としては石動地区全体のミカンが不振となり、親が息子を農業に就業させなかったことが影響している。とくに上石動は小規模経営が多く、加えて傾斜地に立地することから水田区画も小さいために、営農意欲の衰えるのが早かったとされる。

一方、平たん地の多い下石動は2～3haの自作農家も残っていて、定年退職者が中心となって品目横断的経営安定対策による所得補償を受けるために枝番方式の集落営農組織を設立した。また、西石動はもともと小規模経営が多かったうえに高速道の買収によって農地が減少し、施設園芸（イチゴ）に取り組む農家以外は営農意欲が著しく減退している。

石動農産の2013年現在の経営状況は、米10ha、ホールクroppサイレージ稲40ha、キャベツ10～20haを生産するほか、精米販売、キャベツの契約生産（大手レストランチェーン向け）にも注力している。

(3) 山形県八幡町一条地区の耕脈形成と耕脈変化

当地域は山形県八幡町一条地区（現在は酒田市一条地区）の市条、法蓮寺、大島田、岡島田、前川、平沢、寺田の7集落によって構成されているが、今回の調査地は現地の協力体制の整った大島田地区で行われた。もともと西尾敏男氏の耕脈調査が市条、大島田、平沢の3集落で行われていたことも関係している。

大島田は1978(昭和53)年調査によれば農家数33戸、平均水田面積202aで、面積規模では7集落中第2位に位置し、中心市街地から外れた平たん地に広がる水田農村である。当時作業委託を行っていた農家は33戸中8戸(24%)であり、この比率は集落の平均水田面積が大きいことから地区内の7集落の中では低い方に属していた。

集落農家の33戸は現在も大島田に在住している。そのうち農地委託に転換した農家は8戸で、残り25戸は稲作を継続している。農地委託8戸の貸出先は5戸で、8戸のうちの4戸が1戸に集中している。この耕脈形成は“縁戚”によるものとされる。

しかし、全体的にみると農地流動化は低調である。その理由は2014(平成26)年1月にJA庄内みどりの支援のもとで農事組合法人「サンファーム大島田」を設立したことにある。そのきっかけは佐賀県東脊振村石動地区と同様に2007(平成19)年から始まる品目横断的経営対策に乗るためのものであった。しかし石動地区と異なるのは単なる枝番方式ではなく、国の補助事業を使って田植機3台、コンバイン3台、農機具格納庫を取得し、参加農家が共同作業を行う集落営農組織を立ち上げたことである。

サンファーム大島田は組合員20人で、稲作を継続している農家の8割が参加している。経営面積は60haを超えている。出資金は250万円である。

大島田が新たな耕脈の形成には向かわずに、サンファーム大島田を設立できたのはJAの支援、集落リーダーの存在のほかに、構成員が個人所有の田植機、コンバインをすべて売却処分したことによる。ちなみにJA庄内みどりの非常勤理事がこの集落から出ている。集落リーダーたる彼の説得方法は「今のうちに集落営農組織を立ち上げないと、後継者不在となって家の農業が立ち行かなくなる」というものであった。このような集落のまとめ役がいたからこそ、新たな耕脈形

成を断ち切り、集落営農組織を設立できたと考えられる。

現在は水稲、大豆中心の栽培体系を採っているが、将来的には園芸作物を拡大して、“1 集落 1 農場”形式の複合経営をめざすこととしている。

（４）集落の水田農業を守るための仕組みとは何か

以上で述べてきたように、1970 年代後半から 80 年代前半にかけて西尾敏男氏によって析出された旧来型の耕脈は、受け手農家の高齢化と水田経営の適正規模の上昇とともに、新たな耕脈に転換しつつある。その転換過程は、地縁・血縁などを軸に社会的に形成された耕脈の要素が弱まり、地域の中心的な担い手（株式会社や農事組合法人などの農業法人）を軸に経済的に形成される耕脈の要素が強まる過程でもあった。

こうした耕脈転換を促進しているもう一つの要因として、担い手層にメリットが多く、地権者層にメリットの少ない農業政策の展開を指摘できる。このような担い手優遇の農業政策が展開される中で、家族農業を組織基盤とする J A としてはどのような形で農業構造動態に関わっていくことが望ましいのであろうか。

J A には J A のやり方があって、国の農業政策の展開とは一線を画するのが当然であろう。そのお手本として次の 2 つの事例を紹介しておきたい。

その一つは岩手県盛岡市都南に作られた「農事組合法人となん」である。参加農家はおよそ 900 戸、経営面積も 900ha を超える日本最大級の農事組合法人である。この組合の設立に尽力したのは J A いわて中央の前代表専務理事にして現理事の熊谷健一組合長である。

熊谷組合長は「この地域で豊かに住み続けるには、野菜づくりなどの農業のほか、食文化の伝承や食農教育、環境保全活動など『幸福な集落づくり』が必要になる」、そのためにも「農村の共同活動にみられる結いの精神で、地域のみなさんの生きがい、幸せな生活をつくる法人をめざしたい」と語っている。

もう一つのお手本は熊本県の J A 菊池管内の大津町で誕生した参加農家 286 人、経営面積 273ha の農業生産法人「ネットワーク大津（株）」である。この会社の設立に尽力したのは J A 菊池の大津支所担当理事の徳永浩二社長である。

注目すべきことは集落ごとに「持ち株会」をつくり、取締役を選出し、出資金は各集落が保有する農業機械を新法人が買い上げることで確保したことである。

言い換えれば、山形県八幡町の農事組合法人「サンファーム大島田」と同様に、個人所有の田植機、コンバインのすべてを処分したことである。豊臣秀吉による「刀狩り」と同様の方法が、集落営農組織を設立する有効な手段となったのである。

一人のリーダーの力で集落農家の行動を動かすことはできない。それにはJAあがての支援体制が必要とされる。資材を売って、米を売るだけではなく、「組合員の組織活動を組合の事業活動につなぐ」ことを基本に、日常的に組合員農家と接し、将来の農家のあり方について話し合えるような関係作りが重要であると結論づけられる。